



2012年度
(平成24年度)

事業報告書

学校法人
聖母被昇天学院

1. はじめに 聖母被昇天学院の基本的考え方

学校法人聖母被昇天学院は、1839年フランスのパリで聖マリ・ウージェニーによって創立されたカトリック聖母被昇天修道会を母胎としています。

聖マリ・ウージェニーは、この地上に真の正義と平和をもたらし、社会を変革することのできる力が、キリストの真理の中にあると信じていましたので、キリストの教えに基づいて若い子どもたちを教育することを大きな課題としていました。そして、若い子どもたち、中でも女性には社会を改革する能力があるという確信を抱き、170年をも以前から女子教育に価値を見出していたのです。

また、聖マリ・ウージェニーは当時から環境問題について敏感で繊細な心を持っており、地球全体に対して大きく目を向けていました。自然の恵みや創造物へ畏敬の念を持つことで、目に見えない創造主の存在を感じ取る心を教えることは、若い子どもたちにとって幼少期のかげがえのない賜物になると考えていました。私たち人間は、日々の存在に不可欠な大気・光・水といった環境と相互依存の中で生きており、ただ単にこの世界に置かれているのではなく、ダイナミックで積極的な絆で結びつけられています。そして、私たちは地球の調和と進歩を促進する責務を、環境に気を配る責任を担っています。自然と同様に、私たちが存在する世界の命あるすべてのものは、創造主という同じ起源を共有しているのです。それらを理解することによって、私と同じように尊い「いのち」を持った友達・隣人を受け止め、また共感することへと繋がり、更に人間として互いに愛情と信頼を生み出していくものだと考えていました。

聖マリ・ウージェニーは現代の社会において課題となっている「多様性」の社会、互いの存在を尊重し人間と人間を隔てる壁を打ち壊す、真の意味でのグローバルな社会をすでにこの時代から描いていたのです。そして、広い視野を持って、自分が生きる時代の現実を理解し、受け止め、変革のために働き、さらに国際社会へ目を向けることができる「自立した女性」を育てることが聖マリ・ウージェニーの願いであり、これが私たちの使命です。

このような強い思いを持って、聖マリ・ウージェニーは教育理念の具現化のため、世界各国に教育機関として聖母被昇天学院を創立しました。日本では、1952年にフィリピンとヨーロッパから5人のシスターたちが来日して修道院を創ると共に、教育事業の開設を準備しました。1954年に学校法人として認可されて以来、私たちは今日までの59年間、聖マリ・ウージェニーの教育理念の原点に立って、日々の教育活動を展開しています。

私たちは、一人ひとりの中に神さまから頂いた無限の可能性が与えられていることを信じています。私たちに託された子どもたちに、その無限の可能性に気づかせ、引き出し、発揮させることを心がけ、一人ひとりをこの世において貴重でかけがえのない、いのちある人間として大事にする教育を推進しています。

聖マリ・ウージェニーの抱いていた教育理念と世界観は、170年を経た現代もなお、21世紀のこの世界に警鐘を鳴らしつつも私たちに大きな希望と励ましを与えるものです。聖母被昇天学院が教育を通じて現代の日本社会に果たすべき役割は大きなものがあります。私たちは、小さくともキラリと光る社会的に存在価値のある学院として、持続的 (Sustainability) に発展し続けることができるように、これからも心をひとつにして、聖マリ・ウージェニーの教育に対する強く熱い思いを受けついで日々力を尽くしていきます。

2. 学校法人の沿革

①法人設立認可年月日

1954年 2月6日 学校法人被昇天学園 設立認可
1987年 4月1日 学校法人被昇天学園から
学校法人聖母被昇天学院に名称変更

②学校園設置認可年月日

1954年 2月9日 幼稚園設置認可
1954年 2月9日 小学校設置認可
1959年 11月6日 中学校設置認可
1962年 9月29日 高等学校設置認可
1967年 1月23日 短期大学設置認可
2005年 7月29日 短期大学閉学認可

③設置する学校園

幼稚園 1953年 4月1日 開園
小学校 1954年 4月1日 開校
中学校 1960年 4月1日 開校
高等学校 1963年 4月1日 開校(全日制)

④学校園の学生数の状況

2012年5月1日現在(単位:人)

	入学定員数	収容定員数	現員数
幼稚園	100	310	318
小学校	60	360	267
中学校	80	240	181
高等学校	80	240	197
合計	320	1150	963

⑤ 役員の概要

理事

2013年3月31日現在（定員7名）

区 分	氏 名	常勤・非常勤	摘 要
1号 校長から選任	平 沢 真 人	常 勤	中学校高等学校校長
1号 校長から選任	坂 本 清 美	常 勤	小学校校長
2号 評議員から選任	西 尾 千鶴代	常 勤	幼稚園園長
2号 評議員から選任	森 田 和 一	常 勤	理 事 長
3号 修道会から選任	宮 本 恵 子	常 勤	学 院 長
4号 学識経験者から選任	橋 本 昭 一	非常勤	外 部 理 事 前 関西大学経済学部教授
4号 学識経験者から選任	ミカエル・カルマノ	非常勤	外 部 理 事 南山大学学長

監 事

2013年3月31日現在（定員2名）

区 分	氏 名	常勤・非常勤	摘 要
	小 川 信	非常勤	
	森 川 マリ子	非常勤	

⑥評議員の概要

評議員

2013年3月31日現在（定員15名）

氏名	主な現職等	
平 沢 真 人	中学校高等学校校長	2011年就任
坂 本 清 美	小学校校長	2008年就任
西 尾 千鶴代	幼稚園園長	2004年就任
河 野 育 郎	法人事務局局长	2012年就任
三 宅 理 磨	中学校高等学校教頭	2008年就任
三 木 史 子	小学校副校長	2012年就任
中 村 祐 子	幼稚園教頭	2009年就任
稲 田 礼 子	卒業生	2008年就任
赤 堀 三千子	卒業生	2004年就任
橋 本 みちよ	卒業生	2004年就任
橋 本 昭 一	前 関西大学経済学部教授	1995年就任
ミカエル・カルマノ	南山大学学長	2002年就任
武 智 順 子	顧問弁護士	2012年就任
森 田 和 一	理事長	2010年就任
宮 本 恵 子	学院長	2012年就任

⑦教職員の概要

2012年5月1日現在（単位：人）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	法人	合計
教 員	本 務	16	18	16	16		66
	兼 務	11	7	7	9		34
職 員	本 務	1	2	1		6	10
	兼 務	5	3	3	3		14

3. 2012年度（平成24年度）重点施策

2012年度は、以下の重点施策の活動報告

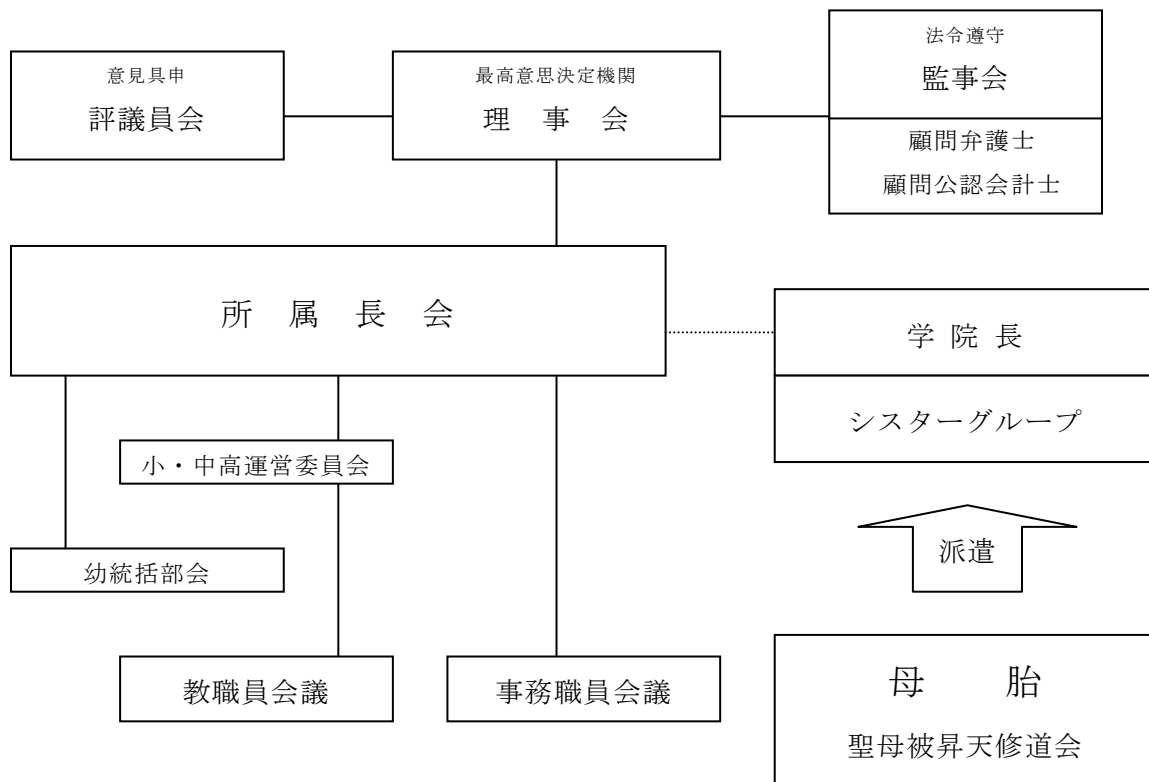
- 1) 「聖母被昇天学院の基本的考え方」の徹底
- 2) 就業規則の改定
- 3) 入学者の確保
- 4) 教育力の充実強化
- 5) 組織力の強化
- 6) 国際交流・国際理解教育の推進
- 7) 新学習指導要領に基づく学力向上・・・中学校
- 8) 学校評価システムの展開推進
- 9) 高校授業料無償化への対応
- 10) 財政健全化のため、中長期計画の遂行に取り組む

1) 「聖母被昇天学院の基本的考え方」の徹底

徹底のために、シスターグループの再構築を図り、理念・基本的考え方の研修会を企画推進しました。

～園児、児童、生徒、教職員、保護者、同窓生

意思決定プロセス



2012年度 派遣されたシスター

- 【シスターグループ】
- 学院長 S r 宮本 恵子
- | | |
|--------------|------------|
| S r 村井 信子 | S r 陰山 明美 |
| S r クレア ジョセフ | S r 深瀬 聖子 |
| S r コンチータ | S r 森川 マリ子 |
| S r 小川 信 | S r 磯西 美智子 |
- 以上 9名

2) 就業規則の改定

労働基準法において、平成22年度より「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、本学院でも2013年4月1日から時間外勤務（残業）の認定をし、残業手当を支払うことにしました。今まで、公立学校等で支給されていた教育調整手当や調整手当の中の教育調整手当（100分の4.4）を本学院でも支給し、【時間外勤務手当のみなし】としてきましたが、私学においては、その支給が時間外勤務手当を支給している事にはならないため、今年度中に、労働基準法やその他関係法令に基づき、重点的に見直しを図り、改善することとしました。

今回の「時間外勤務手当（残業手当）」の支給に関しては、予め定めたルール（システム）に則り、所属長が認定したものに限り、時間外勤務を認定し、残業手当を支給します。

本来、労働時間は1日8時間、週40時間以下と決められていて、これを超える時間を労働させる場合は、時間外労働となるのが原則ですが、教育現場においては、年度当初、学期末や行事前後は、なかなか就業規則の時間内に仕事を終えることは難しいという実情があり、今回の時間外勤務手当の支給に伴い、各現場の実態に即して、仕事が集中して残業が多く忙しい時期、それとは逆に休日を取ったり労働時間を短縮したりできる時期を考えた上、年間のスケジュールを立てる、1年単位の「変形労働時間制」を導入することとしました。

(1) 所属長による残業時間認定 → 残業手当の支給

*2013年度より、残業に対する基本的考え方、残業の基本ルール、人事課における残業の取り扱い等を明確にします。

*所属長の労務管理責任を明確にするとともに残業に対する基本姿勢・基本ルール、残業の具体的管理要領等を浸透させます。また、所属長は残業時間認定に基づいて残業手当を支払います。

*所属長は教職員に残業の基本ルールや残業を行う場合の規律等を周知・徹底し、適正な残業管理、特に残業時間の把握が適正に行うことが出来るようにするとともに、不要不急の残業を戒めます。

(2) 1年単位の変形労働時間制を導入

年間の総労働時間数 1978 時間をもとに、変形労働時間のカレンダーを 2013 年 4 月より導入します。

(3) 新給与表作成の運用

新給与表作成にあたり、現行の給与規程、第 6 条に定める通り、大阪府及び国の例を参考にしていますので、大阪府の公務員給与と照らし合わせながら、昇給額・給与額をもとに学院として検討し、作成しました。

(4) 諸手当の見直し

*公共交通機関の定期代を 6 ヶ月の定期代で支給。

*教職員の自家用自動車による通勤について、駐車場代やガソリン代を学院が負担することなく各自で負担した場合、非課税額を上限とし自家用車での通勤を認めます。

*休日出勤手当、宿泊引率行事手当の支給。

3) 入学者の確保

～小学校・中学校・高等学校への一貫教育の推進

～内部進学 of 促進

～入学金の検討

中学校から高等学校への内部進学者に対する入学金を減免

在籍園児・児童・生徒数の推移

※目標値＝経営改革策定時の数値

単位 (人)		定員	2012年4月1日		2013年4月1日		2013年4月1日		前年比	
			実績	目標	実績	目標達成				
幼稚園	満3歳児		6	15	0					
	3歳児	100	98	90	101	○	○			
	4歳児	105	107	100	107	○	○			
	5歳児	105	113	90	102	○	×			
	計	310	324	295	310	○	×			
小学校	1年生	60	内	13	内	12	内	17	○	○
			外	20	外	41	外	12	×	×
			計	33	計	53	計	29	×	×
	2年生	60	48	52	31	×	×			
	3年生	60	44	46	46	○	○			
	4年生	60	50	43	47	○	×			
	5年生	60	45	52	49	×	○			
6年生	60	47	45	45	○	×				
計	360	267	291	247	×	×				
中学校	1年生	80	内	36	内	37	内	31	×	×
			外	22	外	30	外	14	×	×
			計	58	計	67	計	45	×	×
	2年生	80	72	74	57	×	×			
3年生	80	51	71	72	○	○				
計	240	181	212	174	×	×				
高等学校	1年生	80	内	57	内	45	内	44	×	×
			外	6	外	12	外	9	×	○
			計	63	計	57	計	53	×	×
	2年生	80	72	68	62	×	×			
3年生	80	62	73	71	×	○				
計	240	197	198	186	×	×				
総合計	1,150	969	996	917	×	×				

4) 教育力の充実強化

- (1) 教員の教育力を高め、トップクラスの教員集団の形成を目指しました。
 (2) 教育の質を維持しながら、常勤・非常勤を含めて適正な教職員を配置しました。

【幼稚園】

* 教職員の研修による保育内容の充実や資質向上

【小学校】

* 新学習指導要領の完全実施に伴う各教科指導内容の充実

* 外部講師を招いての継続的な研修、授業研究の充実

【中学校高等学校】

* 授業研修による教科指導の充実

* 授業や生活指導を一致して行った教師集団の形成

教職員体制

		2012年度	2013年度
幼稚園	入園者(定員100)	98	101
	在籍者(定員310)	318	310
	専任教員	16	17
	非常勤講師	10	11
	専任職員	1	1
	非常勤職員	6	3
小学校	入学者(定員60)	33	29
	在籍者(定員360)	267	247
	専任教員	18	18
	非常勤講師	7	7
	専任職員	2	2
	非常勤職員	3	1
中学校	入学者(定員80)	58	45
	在籍者(定員240)	181	174
	専任教員	16	17
	非常勤講師	7	9
	専任職員	1	1
	非常勤職員	3	2
高等学校	入学者(定員80)	63	53
	在籍者(定員240)	197	186
	専任教員	16	17
	非常勤講師	9	8
	専任職員	0	0
	非常勤職員	3	3
法人	専任職員	6	7
	非常勤職員	0	0
学院合計	入園学者(定員320)	252	228
	在籍者(定員1150)	963	917
	専任教員	66	69
	非常勤講師	33	35
	専任職員	10	11
	非常勤職員	15	9
	合計	124	124

5) 組織力の強化

～小学校に副校長を設置

(1) 所属長等の役割

* 校長・園長は、所属長としてそれぞれ所属の教務、校務、事務等全般の管理運営に当たり、所属職員を統轄管理し、所属を代表します。

* 副校長は校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、教頭を支援します。

校長に事故があるときは職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行います。

* 教頭は、校長・園長及び副校長を助け、校務を整理し、及び必要に応じて園児、児童又は生徒の教育をつかさどり、校長・園長及び副校長に事故があるときはその職務を代理し、校長・園長及び副校長が欠けたときはその職務を行います。

(2) 所属長等の選任・任期

所属長等は理事会で選任しました。

	幼稚園	小学校	中学校 高等学校	任 期
校 長	×	○ 授業を持つ	○	就任の日から3年間 以降1年ごと理事会で再任決定
園 長	○	×	×	就任の日から3年間 以降1年ごと理事会で再任決定
副校長	×	○ 授業を持つ	○	就任の日から1年間 以降1年ごと理事会で再任決定
教 頭	○	○ 担任を持つ	○	就任の日から3年間。以降理事会で 再任決定。継続任期6年を超えない
				欠員補充の場合は前任者の残任期間

2012年度は小学校に副校長を配置し（中学校・高等学校には配置しない）管理職3人体制としました。管理職が小学校の組織を統轄し強いリーダーシップと責任を持って小学校再建のために旗振りをして引っ張って行きます。

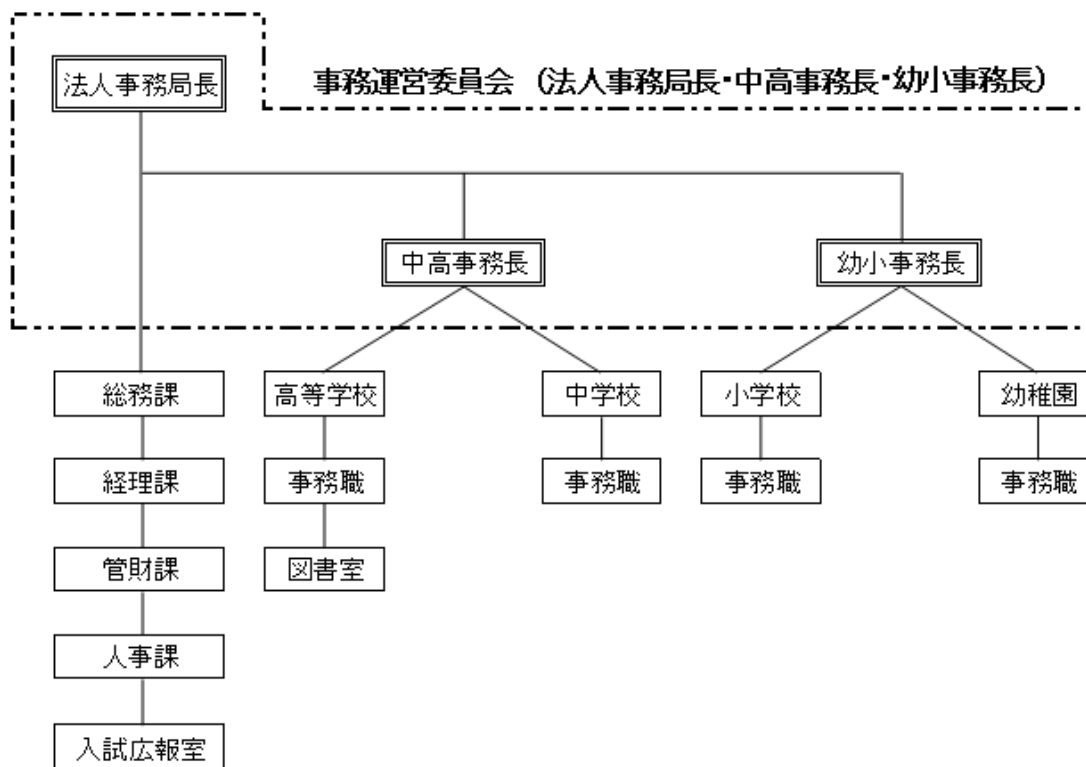
* 組織の統轄推進

* 強いリーダーシップによる業務の効率化

* 人材の育成強化

～事務組織の強化

2012年度より従来の事務局長、中高事務長に加え、新たに幼稚園小学校に事務長を置くとともに、事務運営委員会を設置しスムーズな事務の連絡、対応することが出来ました。



6) 国際交流、国際理解教育の推進

国際交流を活発にして世界に広がる聖母被昇天学院として連携を深めて行きました。中学校高等学校では、フィリピンからの留学生を受け入れるとともに、フィリピンに研修生を派遣しました。また、アメリカとの交流推進の開拓を2013年度以降も継続して行います。

【小学校】

* 英語サマースクール・サマーキャンプなどを実施し、国際理解・英語教育を充実させました。

【中学校高等学校】

* 国際的な感覚や視野を持った女性の育成を目指し、英語教育を中心にして、外国の方との意思疎通を図れる力を身につけさせました。

7) 新学習指導要領に基づく学力の向上・・・中学校

2012年度より中学校で、すべての教科で新しい学習指導要領による教育が始まりました。

(1) 2012年4月から中学校で新学習指導要領が完全実施されました。

*新学習指導要領の指導理念は、これまでの「ゆとり教育」からの脱皮を目指しています。

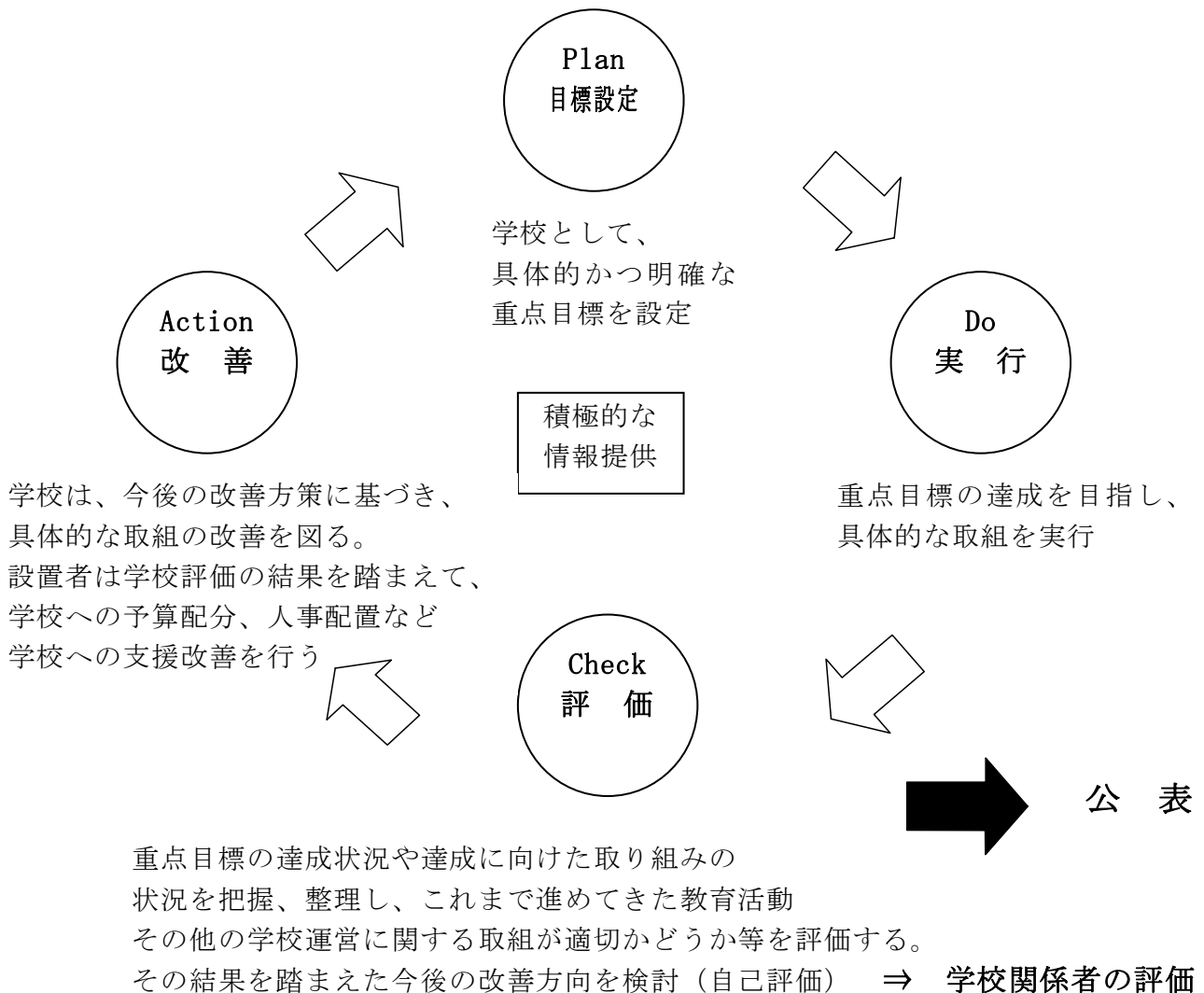
*中学校では、新学習指導要領により体育の授業で剣道を取り入れました。

*高等学校では、移行措置として、理科・数学について新カリキュラムを実施しました。

(2) 聖母被昇天学院では、従来から実施して来ている「確かな学力」を土台に、「豊かな心」と「健やかな体」・「生きる力」を育てて行きました。

基礎・基本的な知識・技能をきちんと習得し、その上で、一人ひとりに与えられている無限の可能性に気付かせ、引き出し、発揮させながら、自ら学び、考え、思考力・判断力・表現力などを養う教育を推進して行きました。

8) 学校評価システムの展開推進



2007年6月の学校教育法一部改正により、学校評価の実施とその結果に基づく学校運営の改善及び学校の情報提供に係る総合的な根拠規定が盛り込まれたとともに、2007年10月には自己評価結果の公表が定められ、あわせて新たに学校関係者評価についても規定されました。

このことを受けて本学院においても、2008年度から「学校評価委員会」を発足させ、12月から翌年1月にかけてアンケートにより各校園の学校評価を全教職員に実施するとともに、2009年度からは学校関係者の評価も加えて実施しています。

また、2009年度からの実施結果については、ホームページ上において公開しています。実施した学校評価結果に基づいて、改善サイクルを活用した学校評価システムの構築を図り、改善 ⇒ 目標設定 ⇒ 実行 ⇒ 評価 のサイクルを展開推進させ、より良い学校運営を図って行きました。

9) 高校授業料無償化への対応

前年度に引き続き、本学院は「私立高校生就学支援推進校」の指定を受けています。これにより2012年度の新1年生の保護者負担は、年収610万円未満の世帯を対象に、国からの支援金と大阪府からの補助金で、授業料の全額が助成されました。

また、年収が610万円以上800万円未満の保護者負担は、国及び府の助成で10万円程度に軽減され、800万円以上の保護者については国の支援金11万8800円が助成されました。

授業料支援制度（2011年度 入学生以降） 大阪府

保護者の年収	年間授業料等	国の支援金	府の補助金	保護者負担
250万円未満	576,000円	237,600円	338,400円	0円
250万円以上 350万円未満		178,200円	397,800円	
350万円以上 610万円未満		118,800円	457,200円	
610万円以上 800万円未満			357,200円	
800万円以上				0円

10) 財政健全化のため、中長期計画の遂行に取り組みました

- (1) 2011 年度を初年度とする 5 カ年の「中長期計画」を策定し、厳しい経営状況を打開し生成と発展し続けることができる経営基盤の構築を図りました。
- (2) 財政健全化の目標としてプライマリーバランス（財政の基本的収支）を確立し、堅持していきました。
- (3) 毎年度の決算状況、地方公共団体補助金の動向に応じて、次年度以降の数値等に修正を加え、5 カ年計画をローリングさせました。

(単位：千円)

	2011 年度 (H23)	2012 年度 (H24)		2013 年度 (H25)	
	実 績	目 標	実 績	目 標	実績・予算
生徒数	954 名	994 名	969 名	996 名	917 名
収 入	831,427	845,267	783,756	844,879	765,349
支 出	845,309	780,042	769,386	779,651	843,936
収 支	△ 13,882	65,225	14,370	65,228	△ 78,587
支出内人件費	653,426	656,034	644,420	656,633	687,852
人件費率	78.6%	77.6%	82.2%	77.7%	89.8%

* 収入 = 学生生徒等納付金収入 + 手数料収入 + 寄付金収入 + 補助金収入
但し、寄付金収入のうち奨学金基金寄付金は除く

4. 2012年度の高等学校卒業生進路（卒業生62名、過年度生1名）

【国公立大学】

岡山県立大学 1名

【私立大学・共学校】

関西学院大学	5名	関西大学	3名
近畿大学	1名	京都産業大学	1名
神戸薬科大学	1名	関西外国語大学	1名
京都外国語大学	1名	大阪学院大学	1名
追手門学院大学	3名	京都造形芸術大学	2名
大阪芸術大学	1名	神戸芸術工科大学	1名
大手前大学	1名	宝塚大学	2名
立命館アジア太平洋大学	1名	宮崎国際大学	1名
兵庫医療大学	1名		

【私立大学・女子校】

神戸女学院大学	2名	千里金蘭大学	2名
甲南女子大学	5名	神戸松蔭女子学院大学	4名
大阪女学院大学	1名	梅花女子大学	3名
神戸海星女子学院大学	1名	京都ノートルダム女子大学	4名

【短期大学】

上智大学短期大学部	1名	大阪信愛女学院短期大学	1名
関西外国語大学短期大学部	1名	池坊短期大学	1名

【専門学校】

京都外国語専門学校	1名	関西美容専門学校	1名
K-Two専門学校	1名		
キュリエールホテル旅行専門学校		1名	
東京スクールオブミュージック専門学校		1名	

【その他】 4名